

うるま市介護予防・日常生活支援総合事業評価基準

(1) 第一次審査【書面審査】

評価項目		評価事項	傾斜配分	配点
基本的事項 (法人概要・事業実績・職員体制)	1 法人概要	市内に法人（本社又は本部）設置があるか	なし	2点
	2 事業実績	過去5年間における同事業 又は類似事業の実績があるか	× 2	6点
	3 職員体制	事業の職員体制は十分か（職員は専門職や資格者を有しているか）	× 2	12点
計				20点

(2) 第二次審査【プレゼンテーション】

評価項目+A15:G28		評価事項	傾斜配分	配点
基本的事項 (20点)	1 法人概要	一次審査の結果による		2点
	2 業務実績	一次審査の結果による		6点
	3 職員体制	一次審査の結果による		12点
企画提案書 (80点)	4 応募理由	【共通】 ・事業に取り組む姿勢や応募理由 ・2025年、2050年問題などうるま市の高齢者を巻く社会状況の変化や課題について	X2	10点
	5 自立支援・重症化予防の考え方	【共通】 ・高齢者の自立支援や重症化予防について、具体的にどのように考えているか	X2	10点
	6 連携体制の構築について	【共通】 ・事業を効果的に遂行するため、多様な主体との連携について ・利用者の状態に応じ、社会参加の場へ繋ぐ支援をしているか	X2	10点
	7 プログラム提案内容	【共通】 ・高齢者の身体状態や年齢層に応じた内容となっているか ・高齢者の意欲が高まる効果的な内容となっているか ・利用者が自宅等でも継続して取り組めるような働きかけや効果的なサポート体制があるか ・出席率向上のための工夫について 【通所型サービスA、通所型サービスC】 ・利用者の日常生活活動の向上が見込める内容であるか	×4	20点
	8 個人情報の管理	【共通】 ・個人情報の管理や苦情に関する組織の体制について ・個人情報の取り扱い方法について ・苦情に関する対応方法について ・個人情報漏えい防止策について	X3	15点
	9 危機管理体制	【共通】 ・事故を未然に防ぐための対策について ・事故が発生した場合の対応や組織の体制について ・安全に事業を実施するために、事業実施担当職員の教育について ・本事業の緊急時を想定した危機管理マニュアルの整備と職員への周知、市との連携について	X3	15点
合計 (1) + (2)				100点